

2012年1月自動車保険改定のご案内



TOKIO MARINE
NICHIDO

改定の概要

1 直近の保険金のお支払い状況を踏まえ保険料・料率制度を改定します。個々のご契約条件によって保険料が引下げとなる場合、保険料が引上げとなる場合があります。

トータルアシスト自動車保険
TAP
ドライバー保険
(ドライバー保険は(3)が対象です。)

(1) 運転者の年齢条件区分の改定と記名被保険者年齢別保険料の導入

- 「26歳以上補償」と「30歳以上補償」の年齢条件区分を一本化し、「26歳以上補償」に統合します。
- 記名被保険者が個人の場合で、「26歳以上補償」または「35歳以上補償*1」のご契約は、記名被保険者の年齢層別に保険料区分を設けます。



(2) 保険料の見直し

弊社自動車保険契約全体の直近の保険金のお支払い状況を踏まえ、保険料を見直します。実際にご契約いただくにあたっての保険料は、申込書等に記載されたものとなりますので必ずご確認ください。

(3) 等級別割増引率の見直し

2010年7月以降始期契約を対象に等級別割増引率を見直しましたが、前年が無事故であるにもかかわらず割引率が縮小することがないように経過措置を設けておりました。この経過措置期間の終了に伴い、等級別割増引率を見直します。

2010年7月1日~2011年12月31日 始期契約の割増引率	1	2	3	4	5	6F	7F	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	+52	+26	+10	▲1	▲10	▲17	▲23	▲30	▲33	▲40	▲40	▲45	▲50	▲50	▲55	▲55	▲58	▲59	▲61	▲63
2012年1月1日以降 始期契約の割増引率	+52	+26	+10	▲1	▲10	▲17	▲23	▲28	▲33	▲37	▲40	▲44	▲47	▲50	▲52	▲55	▲57	▲59	▲61	▲63

2 「ちょいのり保険(1日自動車保険)」の発売 ドライバー保険 / 「1日自動車保険無事故割引」の新設 トータルアシスト自動車保険 TAP

(1) 借りたお車を運転中の事故を1日単位で補償する、「ちょいのり保険(1日自動車保険)」を発売します。運転する日時およびお車が決定した時点で、24時間いつでも携帯電話からご加入いただけます。ご利用方法等の詳細は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

〈補償プラン〉ニーズに合わせて、2つのプランからご選択いただけます。

車両補償ありプラン 1日あたり 1,000円 車両補償なしプラン 1日あたり 500円	賠償に関する補償 対人・対物賠償責任保険 <small><保険金額:無制限></small>	ご自身・同乗者の補償 搭乗者傷害特約(一時金払) <small><保険金額:1,000万円></small> 自損事故傷害特約
	借りたお車の補償 借用自動車の復旧費用補償特約 <small><支払限度額:300万円 免責金額(自己負担額):15万円></small>	

※いずれの補償プランの場合も、ロードアシスト(車両搬送費用補償特約およびサービス)および事故現場アシスト(サービス)をご提供します。

(2) ちょいのり保険(1日自動車保険)に保険事故がない場合、新たに東京海上日動で自動車保険をご契約いただくときに無事故割引率を適用する、「1日自動車保険無事故割引」を新設します。詳細は、パンフレット兼重要事項説明書をご確認ください。

3 「地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約」の新設 トータルアシスト自動車保険 TAP

地震・噴火またはこれらによる津波によってご契約のお車が**全損*2**となった場合に、記名被保険者が臨時に必要な費用に対し、**50万円*3**を**地震・噴火・津波危険車両全損時一時金**としてお支払いする特約を新設します。車両保険(一般条件)をご契約の場合にご契約いただけます*4。

- *2 本特約における全損とは、運転者席の座面を超える浸水を被った場合等、ご契約のお車の損害の状態が約款に定める基準に該当する場合をいいます。
- *3 この特約は、生活に欠かせない移動手段を確保すること等を目的として、記名被保険者に定額で50万円をお支払いするものです。ただし、車両保険の保険金額が50万円未満の場合は、その金額をお支払いします。
- *4 用途・車種が二輪自動車や原動機付自転車のご契約等ではご契約いただくことはできません。

ご注意 地震・噴火またはこれらによる津波によって生じた損害に対しては、車両保険では保険金をお支払いすることができません。ニーズに合わせて、本特約のご契約をご検討ください。



4 その他の主な改定項目は下表のとおりです。

○印のある商品について、下表のとおり改定を実施します。各項目の詳細および下表以外の改定内容については、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

項目	概要	トータルアシスト自動車保険	TAP	ドライバー保険
(1) Web証券の導入 (地球環境保護・地球温暖化防止に向けた取組み)	ご契約時に申込書等で、保険証券または保険契約継続証を「書面」ではなく「東京海上日動のホームページ上」で閲覧いただく方法(Web証券)*1をご選択いただけるようになります。「Web証券」をご選択いただいたお客様は、東京海上日動のホームページ内の契約者さま専用ページでご契約内容をご確認いただくこととなりますので、専用ページのID・パスワードやご契約内容の確認方法等をご案内する「ご契約内容の確認方法のご案内ハガキ」をお送りします。 *1 法人契約や明細型契約等一部のご契約は、「Web証券」をご選択いただけません。書面で保険証券または保険契約継続証を発行します。	○	○	—
(2) 車両修理時支払限度額引上げ特約の新設	ご契約のお車の修理費が車両保険の保険金額以上となる場合で修理を行ったときに、損害額からご契約時に設定された免責金額(自己負担額)を差し引いた金額を50万円を限度に保険金としてお支払いする特約を新設します。車両保険をご契約の場合で、ご契約のお車の車両保険の保険金額が50万円未満のときにご契約いただけます。	○	○	—
(3) うっかりサポートの改定	「年齢条件特約の不適用に関する特約」を廃止し、「家族内新規運転者の自動補償特約」を新設します。新設する特約は、運転者の年齢条件や運転者本人・配偶者限定特約の変更を忘れた場合でも、始期日以降に運転免許を取得した記名被保険者のご家族等が運転中に起こした事故について、事故後に追加保険料を払込みいただくこと等を条件に保険金をお支払いします(記名被保険者が個人であり、かつ、運転者の年齢条件特約または運転者本人・配偶者限定特約をご契約の場合に自動セットします。) * 事実発生日の翌日から起算して30日以内に発生した事故はご契約内容に応じて保険金をお支払いしますが、31日目以降に発生した事故は対人賠償責任保険・対物賠償責任保険(これらに適用される特約を含みます。)についてのみ保険金をお支払いします。	○	○	—
(4) 特約名称の変更	「ご契約のお車に関する人身傷害事故限定補償特約」を「人身傷害のご契約のお車搭乗中のみ補償特約」に変更します(内容に変更はありません。)	○	○	—
(5) ご契約の中断制度の改定	中断前のご契約に保険事故がない場合、中断後の新たなご契約には、中断前のご契約に適用されていた等級に既経過期間1年ごとに「1」を加えた等級を適用することとします。	○	○	—
(6) 等級継承規定の改定	やむを得ない事情によりご契約者が更新後のご契約の始期日までに更新前のご契約の解約手続きを行えず、重複する期間が生じた場合で、更新前のご契約の満期日または解約日の前日から起算して過去7日以内の日に更新後のご契約の始期日があるときは、更新前のご契約の等級を継承することとします。	○	○	○
(7) ロードアシスト*2の付帯サービス拡充	「燃料切れ時ガソリン配達サービス」について、以下のとおりサービスを拡充します。 ① 電気自動車の充電が切れた場合に、充電が可能な場所まで搬送します。 ② 「圧縮天然ガス自動車」や「LPG車」等、ガソリンまたは軽油を燃料としないお車の燃料が切れた場合に、燃料の補充が可能な場所まで搬送します。 *2 ロードアシストは、車両搬送費用補償特約およびサービスから構成されています。	○	○	—
(8) 事故防止アシストの改定	事故防止アシストでご提供するサービスのうち、「エリア別事故マップ」を廃止します。なお、2011年12月31日以前始期契約においてこのサービスの対象であったご契約についても、2011年12月31日をもってサービスのご提供を終了します。	○	—	—
(9) 「日射または熱射による障害」等の補償の対象化	以下の補償および特約における保険金をお支払いしない場合の規定から、「日射または熱射による障害」「日射または熱射による障害を被ることによって生じた損害」を削除し、補償の対象とします。 ・人身傷害保険 ・自損事故傷害特約 ・無保険車事故傷害特約 ・搭乗者傷害特約(日数払) ・搭乗者傷害特約(一時金払)	○	○	○
(10) 弁護士費用等補償特約(自動車)の改定	事故発生時の義務として、弁護士または司法書士等へ委任することについて東京海上日動の事前承認を必要とする規定を追加します。	○	○	—
(11) 規定の廃止	国外での保険実績を有する契約者のノンフリート等級の取扱い規定を廃止します。	○	○	—

*このチラシのご案内は、トータルアシスト自動車保険、TAP、ドライバー保険のご契約を対象としております。

*トータルアシスト自動車保険は「総合自動車保険」、TAPは「一般自動車保険」、ドライバー保険は「自動車運転者保険」、ちょいのり保険(1日自動車保険)は「一日単位型ドライバー保険特約(包括方式)」に基づき通知された自動車運転者保険、車両修理時支払限度額引上げ特約は「車両修理時の支払限度額引上げに関する特約(50万円限度)」のペットネームです。

*このチラシは、2012年1月に実施の自動車保険改定の概要を記載したものです。適用できる割引や特約等には一定の条件がある場合があります。なお、ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店または東京海上日動にご請求ください(「ご契約のしおり(約款)」は、ホームページでもご確認いただけます。)

ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

*ご契約に関する個人情報は、東京海上日動プライバシーポリシーにもとづき取扱います。詳しくは、東京海上日動のホームページをご参照ください。

*このチラシに記載した2012年1月付の改定内容以外の改定も適用する場合があります。詳しくは、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

事故・故障のご連絡・ご相談は

東京海上日動安心110番(事故受付センター)

事故は119番・110番



0120-119-110

受付時間:

24時間365日 携帯電話のアドレス帳登録はこちら▶

(「ア」行に登録できます)



保険に関するお問い合わせは

東京海上日動カスタマーセンター

音声案内をお聞きいただき、ご希望のサービス番号をお選びください。



0120-691-300

受付時間:午前9時~午後8時(平日、土日祝とも)

お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050

http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/